

栗山町の応援大使が決定！

両手を上げ、笑みを浮かべる北海道日本ハムファイターズの
の浅間大基選手と継立ロビンス所属の稲垣星輝くん
(関連記事：21 ページ)



広報

くみやま 1

2018.1.1 VOL.1300

月号

将来展望を見据えた「くりやま創生」を



栗山町長 樫原紀昭

あけましておめでとうございます。町民の皆様には、平成30年の輝かしい新春をご家族お揃いで健やかに迎えられることと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、一年の世相を表す「今年の漢字」に決定された「北」に象徴されますように、日本列島を震撼させた北朝鮮の弾道ミサイル発射をはじめ、九州北部地区で発生した集中豪雨による大規模災害など、あらためて平和と安全の尊さを実感した年でありました。国政においては、国民が疑念を抱くような政治問題や、10月の衆議院解散総選挙など、混乱を極めた一年でもありました。

一方、道内にあつては、比較的天候

にも恵まれ大きな災害もなく、平穏な一年であったかと思えます。本町の基幹産業である農業では、水稲が7年連続の豊作となったのははじめ、畑作物全般においても総じて平年並みの作物となり、豊穡の出来秋を迎えられましたことは、町内経済にとりましても大変喜ばしい結果でありました。

また、長年の懸案でありました角田跨線橋の撤去により角田地区と栗山市街に一体感が生まれ、また、新町通り再生整備や馬追橋架換の事業化が決定するなど、都市基盤の充実や地域の活性化に弾みがつくものと考えております。

さて、本年は、明治21年に偉大な先人たちが開拓の鍬を打ち下ろしてから130年目を迎えました。この節目を機に、本町発展の歴史を振り返り、幾多の困難を乗り越えた先人の苦労に感謝と敬意を表するとともに、不屈の精神を次世代に引き継ぎ、「ふるさと栗山」の輝かしい未来を築いていかなければなりません。

町民の皆様、あけましておめでとうございます。輝かしい平成30年の幕開けにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げますとともに、健康で希望に満ちた一年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

昨年を顧みますと、冬は降雪量が少なく雪解けも早く、本町の基幹産業である農業は作業も順調に進んでおりましたが、6月の低温、降雨、日照不足により農作物の影響が心配されました。7月の好天により回復し、畑作、野菜については平年並み、水稲においては7年連続の豊作、食味も非常に良い結果となり、安堵したところであります。本年も豊作を祈り多くの消費者に喜んでいただけることを切に願います。

また商工業では、例年になく良かつたと聞いておりますが、依然として駅前通り商店街では空き店舗が目立ち、本町の経済はいつそう厳しい状況下に置かれています。しかし、長年懸念されておりました新町地区再開発整備事業が動き出し、活気あふれる本町の商工業の実現のためにも、大きな

期待をしているところでございます。さて、昨年10月の衆議院議員総選挙では、自民党が大勝を果たしました。本町にとつても福祉、教育、医療、防災、行財政改革など課題は山積みですが、誰もが安心して暮らせる栗山町を実現するため、二元代表制の一翼を担う栗山町議会も、町民の皆様にとつてよりよい政策を生み出すことができるよう議員個々の資質をより一層高め、議会力を高めることが重要になります。今一度、足元を見つめ直し、町民の皆様への信託に応えながら、時代にふさわしい議会づくりを目指してまいります。

今年の干支は戌年です。戌年は前向きに地道に努力を重ねるかどうかで成長するか、枯れてしまいか運氣が大きく変わると言われています。良い一年とするために、栗山町議会は、議会基本条例のもと徹底した情報公開を行いながら、積極的に町民の皆様の前に出て対話を重ね、信頼され存在感のある豊かな議会を築くために、さらなる議会改革と運営に努めてまいります。

本年もより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

開拓者の不屈の精神に心胆を傾け、将来にわたり持続可能な明日の「くりやま創生」を目指し、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現のため、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、新しい一年が町民皆様にとりまして、希望に満ちた明るく健やかな年でありますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



栗山町議会議長 鵜川和彦

信頼され存在感のある議会を築くために

謹賀新年

本年もよろしくお祈りいたします

町長 樫原紀昭
副町長 佐々木学
ほか職員一同

議長 鶴川和彦
副議長 大西勝博
議員 友成克司、楠崎忠彦、佐藤則男、重山雅世、置田武司、大井賢治、千葉清己、土井道子、三井源幸、藤本光行

農業委員会 会長 吉田寿栄
副会長 小川信一

教育委員会 教育長 南條宏
副教育長 湯地定暁

選挙管理委員会 委員長 村上哲
副委員長 砂田正樹

公平委員会 委員 志摩隆
副委員 坂口由紀子、中川昇

国民健康保険運営協議会 会長 北輝男
副会長 橘一也

都市計画審議会 会長 梶澤勝則
副会長 楠崎忠彦

社会教育委員会 委員長 藤井吉美
副委員長 小川真寿美

スポーツ推進委員会 委員長 岡山典弘
副委員長 永池英彦



500号発刊にあたり町民の声を特集。また「かしい消費者とは」と題して楽しいショッピングの座談会や共和自治会の地蔵堂完成などを掲載。



【500号】
昭和52年
4月15日発行

フィルムカメラにより作成された最後の記念号。以降、デジタル一眼レフカメラが導入されるなど編集が高度化。また、この号から生涯学習情報誌「マナビイ」を広報くりやまの中に掲載。



【1100号】
平成14年
4月15日発行

「角田村公報」としてスタート。B5判のザラ紙で資料不足の関係で1000部程度の発行。(3戸に1部の割合で配布)



【創刊号】
昭和22年
6月10日発行

紙面サイズがA4判となり、表紙カラーが年4回に957号からはパソコンで広報が作成されるようになり、編集時間が大幅に短縮。



【1000号】
平成10年
2月15日発行

歴史を刻み続けてきた

歴代の広報紙

広報くりやまの歴史を振り返る特集を組む。また、長寿医療制度のお知らせや子育て支援情報、元気が一番&健康のコラムなど、町民の生活に関わる内容をわかりやすく掲載。



【1200号】
平成21年
9月1日発行

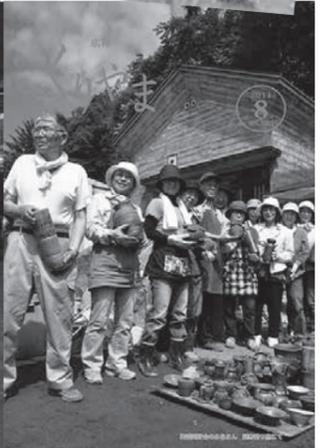
町民の皆さんとともに歩み続けて

「広報くりやま」

発刊1300号



昭和22年6月に創刊した「広報くりやま(創刊当時は『角田村公報』)」。時代の流れの中で、さまざまな変化を繰り返しながら、「行政と町民の皆さんを結ぶパイプ役」として歩み続けてきました。



「広報くりやま」ができるまで

- ①企画&情報収集
町民の皆さんや職員などから寄せられた情報や町の動きなどを精査し、伝えるべき内容は何か、どのようにして掲載するかを考えます。
- ②取材
現場の雰囲気を感じて記事を書くようにしており、広報担当者が直接出向くように心がけています。
- ③原稿作成
広報担当者が全ての記事を作成します。
- ④校閲・校正
原稿の推こみや画像の確認などを行います。
- ⑤製版・印刷
印刷会社で6200部が印刷・製本されます。



(切り取り線)

郵便はがき

069-1512

(受取人)

栗山町松風3丁目252番地

栗山町総務課

広報・防災・情報グループ 行

郵送する時は
62円切手
をお貼りください。

※必ずご記入ください。

性別(男・女) 年齢()歳

※広報についてご意見などがあれば自由にお書きください。

【問い合わせ】町総務課広報・防災・情報グループ TEL 73-7501(直通)

もう一つの広報「声の広報」

栗山リーディングサービス
とらいあぐる

楽器のトライアングルのように、利用者・ボランティア・地域の皆さんが、ふれあいとぬくもりのあるやさしいメロディーを奏でることを目指して、平成10年から活動している声のボランティアサークル「とらいあぐる」。

「声の広報くりやま」などの録音CDを、目の不自由な方や高齢の方へ届け、安否確認と交流を行っているほか、個人のお宅に伺い、新聞や小説などを読むプライベートサービスなどにも取り組んでいます。

声の広報づくりでは、録音の数日前に編集会議を開き、人名や固有名詞の読み方などをチェック。録音当日は、「目のかわり」を果たすように、質の良いCD制作に努めているそうです。

会長の出村鴻子さんは「時代とともに利用して下さる方々の生活環境も変わっていき



ますが、私たちは常にその流れに沿って真摯に取り組んでいきたい」と活動への思いを語ります。

サークルでは「正確（棒読みにならないよう）に、聞きやすく（わかりやすく）音訳することに心掛け、心のこもったCDをお届けしたい」と話しています。また、サービスを利用される方と音訳ボランティアの入会を呼び掛けています。

【申込先・問い合わせ】

栗山リーディングサービス
「とらいあぐる」会長 出村鴻子
☎・FAX 72-1035
町保健福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

「広報くりやま」は名称・姿を変えながら、今月号の発行で1300号を迎えました。

70年の歴史の中で、さまざまな内容をお伝えしてきましたが、常に意識していることは、行政からの一方通行の情報提供にならないようにすることです。

広報紙は行政の専門誌ではなく、また、公文書のような文章では、読みたいという気持ちにならないと考えています。読み手の視線を大切にしながらの紙面づくりを心掛け、新聞の用字用語にならって「記者ハンドブック」（株式会社共同通信社発行）に基づいて記事を作っています。

また、文章を読んでいただくために、タイトルや写真などの配置、レイアウト（見せ方）も大切にしています。「読んでみたい」と思っていたために、見やすいレイアウトになるよう試行錯誤を重ねています。

「広報くりやま」は、手にとっていたいただいた皆さんが、新しい考え方に出会い、行動するきっかけになればと願いながら作成しています。また、町の魅力や皆さんの頑張っている姿を紹介することで、ふるさとに誇りを持ち、もっと栗山町を好きになってもらいたいと考えています。

「まちと人を結ぶために」

「行政と町民の皆さんを結ぶパイプ役」である「広報くりやま」広報紙を通して、まちとそこに住む人が共通の意識を持ち、お互いの信頼関係を築いていくためには、読者である町民の皆さんの声がかかせません。「広報に関するアンケート」へのご協力をはじめ、たくさんのご意見、ご感想をお待ちしています。

(切り取り線)

広報に関するアンケート

下記の各質問に対し、あなたの考え方に最も近いものいずれか一つを選んで、()に○をつけてください。

- 質問① 「広報くりやま」を読んでいますか？
- () 読んでいる () たまに読んでいる
() 読んでいない
- 質問② 「広報くりやま」の内容に満足していますか？
- () 満足している [質問④へ]
() ある程度満足している [質問④へ]
() 満足していない [質問③へ]
- 質問③ 満足していない理由は何ですか？
- () 紙面が見づらい
() 内容が物足りない
() その他 []
- 質問④ よく読むコーナーはどれですか？（複数回答可）
- () 全て () 特集 () 青年会議所
() 町史編さん室 () 地域おこし協力隊
() まちの話題 () 生活・安全
() ごみ () 消費生活相談室・栗山公園だより・まちの駅イベント
() 元気が一番 () 保健福祉のコラム
() まちのinfomation () マナビィ
() 暮らしのカレンダー
() その他 []

(切り取り線)



さまざまな通信ツールを使って積極的な情報発信

広報活動は、紙媒体だけではなく、情報通信技術の発達に伴い、さまざまな通信ツール（道具）を通して電子化された情報をいつでもどこでも得ることができるようになりました。

町でも、それぞれの特性や長所を生かしながら、積極的に情報発信をしています。

◆「広報くりやま」の発行
町の基幹的な情報媒体



平成26年北海道広報コンクールで入選になった「広報くりやま」の見開きページ

◆ホームページへの掲載
インターネットを使ってタイムリーな情報を提供することができる通信媒体



町ホームページでは、まちの情報や暮らしのお知らせなどを掲載しています。

◆デジタルブック（スマートフォン）のアプリなどでいつでも広報紙が閲覧できるサービス「マチイロ」から電子化された広報を提供（27ページ参照）



◆スマートフォン用アプリケーションのデジタルブックで「広報くりやま」を読むことが出来ます。

※アンケートは郵送いただくか、町総務課広報・防災・情報グループまでお持ちください。

議会の動き



■平成29年度第6回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・同意されました。
(12月12日開会)

議案

- ▼平成29年度栗山町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算に1億6450万8千円を追加し、総額を83億958万7千円とするもので、主な内容は、玉葱集出荷貯蔵施設整備事業補助金などに係る補正です。
- ▼平成29年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算から69万1千円を減額し、総額を2億1860万1千円とするもので、主な内容は、特定健診受診率向上対策などに係る補正です。
- ▼平成29年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)

- 歳入歳出予算に69万1千円を追加し、総額を1億1496万1千円とするもので、内容は、本年度の人事院勧告に伴う人件費の補正です。
- ▼平成29年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算に205万5千円を追加し、総額を14億2546万2千円とするもので、主な内容は、介護保険法改正に対応するためのシステム改修などに係る補正です。
- ▼平成29年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算から152万2千円を減額し、総額を2億157万6千円とするもので、主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定などに伴う補正です。
- ▼平成29年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億861万7千円を3億878万8千円に、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金3億140万1千円を3億157万2千円に、当年度分消費税等資本的収支調整額721万6千円

- を722万9千円に改め、個別排水処理施設事業資本的支出で17万1千円を追加し、総額を1228万1千円とするもので、補正の内容は、個別排水処理施設事業の設置工事に係る費用の追加です。
- ▼栗山町ふるさと福祉基金条例
平成21年4月に佐野力氏より寄附を受けました「ロジッ栗の木」の財産処分に伴う収入を原資として、障がい者福祉の増進を目的に、町内で事業活動を行う民間事業所及び関係団体を積極的に支援するため、新たに条例を制定するものです。
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
以上3件は、平成29年8月の人事院勧告において給料などを引き上げる勧告がなされたことから、関係部分の条例を改正するものです。
- ▼栗山町税条例の一部を改正する条例
「地方税法及び航空機燃料譲与

- 税法の一部を改正する法律」により、関係部分の条例を改正するものです。
- ▼栗山町水道事業給水条例の一部を改正する条例
水道料金に係る使用を中止した場合に発生する休止中料金について、基本料金との均衡が損なわれる事案が生じており、是正を図ることから条例を改正するものです。
- ▼公平委員会委員の選任について
公平委員会委員として、中川昇氏(朝日3)が同意されました。任期は平成29年12月22日から平成33年12月21日までの4年間です。
- ▼人権擁護委員の推せんについて
人権擁護委員として、喜多村正子氏(継立)が同意されました。任期は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。
- ▼「産地交付金」の満額交付などを求める意見書
以上1件は可決され、関係省庁に提出されます。

叙勲・表彰 功績をたたえて

危険業務従事者 叙勲

危険業務従事者叙勲で元南空知消防組合消防本部警防課長の山内道昭さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章しました。

山内さんは、昭和47年に臨時消防士となり、以来、平成20年までの36年の長きにわたり消防業務に従事。本町の消防行政推進に尽力されました。

山内さんは「今回の受章は職場の皆さんのご協力のおかげです。今後も微力ながらまちに貢献していきたいです」と話していました。



山内道昭さん(中央4)

北海道社会貢献賞

長岡整形外科形成外科医院院長の長岡淳一さんが、北海道社会貢献賞(国民健康保険事業功労者)を受賞しました。

長岡さんは、昭和32年に栗山赤十字病院に勤務以来、本町の地域医療に尽力。平成7年から現在まで栗山町国民健康保険運営協議会委員として貢献されています。

長岡さんは「長年務めていたことが評価されての受賞だと思います。誕生日と重なり、忘れられない日になりました。今後も健康に気をつけて患者を診ていきたいです」と話していました。



長岡淳一さん(中央3)

善行表彰

更生保護に多大な貢献をされている藤田敦子さんが、町から善行表彰を授与されました。

藤田さんは、長年にわたり栗山更生保護女性会の会員・役員として、地域の犯罪や非行防止、また、ボランティア連絡協議会役員として、地域ボランティア活動に尽力されています。

藤田さんは「今回の受賞はひとえに多くの人の支えのおかげです。今後は、この賞を心の支えとして皆さんの役に立ち続けたいです」と話していました。



(左) 藤田敦子さん(角田)

広告

高齢者グループホーム
ほのかの里・ほのかの里桜丘
ご入居できます

施設入所をご検討の方、お探し、お困りの方
お問い合わせください。

株式会社クオス 夕張郡栗山町松風2丁目120-11
TEL.0123-72-0582

あなたの悩みに
すべての相談の相談料が
無料になりました。

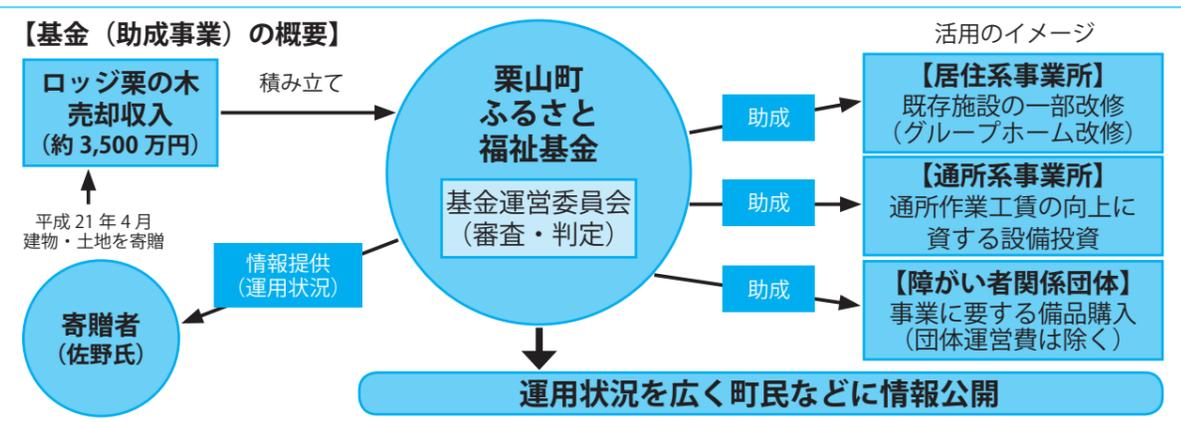
相談予約ダイヤル
0126-33-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

コタエを出します
札幌弁護士会 南空知法律相談センター

障がい者が活躍する地域福祉の拠点づくり 「ロッジ栗の木」の利活用



平成29年第6回議会定例会で、「ロッジ栗の木」の財産処分に伴う収入を原資とする「栗山町ふるさと福祉基金条例」が制定されました。
今号では、その詳細についてお知らせします。



生活支援や就労支援サービスの充実を目指していきます。
今後、基金運用のための要綱を整備し、平成30年度の事業から助成を開始する予定です。

現在検討している助成メニュー

- 障がい児の療育支援体制の充実に寄与する事業
- 障がい児・者の地域生活環境の充実に寄与する事業
- 障がい児・者の就労環境・社会参加の充実に寄与する事業
- 障がいに対する町民の理解・意識の向上に寄与する事業

「ロッジ栗の木」売却に至る経緯

「ロッジ栗の木」（中央2）は、平成16年4月に、元日本オラクル株式会社社長で本町出身の佐野力さんが私財を投じて建設されたもので、主用途をホテルとした、二階建て鉄骨造の建物（延床面積約360㎡）です。

平成21年4月に、佐野さんより町に建物と土地の寄贈があり、これまでスポーツ合宿の受け入れなどの一時的な滞在施設として利用されてきましたが、さらなる有効活用が課題となっていました。

平成28年6月に、町内で福祉事業を展開している株式会社クオス（今井晃代表取締役）から「障がい者福祉のために施設を活用したい」との提案があり、寄附者である佐野さんの意向も踏まえて検討を重ねた結果、町議会定例会での議決を経て平成29年10月に財産の処分（売却）を行いました。

今後の利活用の計画

「ロッジ栗の木」を購入した事業所では、次のような利活用を考えています。

① 発達に遅れのある児童への療育

支援（通所事業所の開設）

② 障がい者が就労する地域食堂（レストラン）の開設

③ 高齢者などを対象とした配食サービスの実施

特に、児童への療育支援事業は、年々ニーズが増加してきており、町でも課題となっていました。他の取り組みも地域課題の解決につながるものであり、今回の利活用により、「ロッジ栗の木」が障がい児・者の自立を支援し、地域住民と交流できる拠点施設となることが期待されます。

栗山町ふるさと福祉基金（助成事業）の創設

町では、「ロッジ栗の木」の売却による収入（約3,500万円）を原資として「栗山町ふるさと福祉基金」を新設し、障がい者福祉の充実に寄与する民間事業所、関係団体の事業活動を積極的に支援（助成）することとしました。

障がい者福祉分野は、平成18年以降、障害者自立支援法をはじめ法整備が進められましたが、依然として地方と都市圏では、事業所の数や就労環境などの格差が存在しています。町は、この基金の有効活用により、障がい者に対する

寄稿 佐野 力

このたび、栗山町役場より新たな「ロッジ栗の木」の活用案を提示されました。

この建物は、9年前に栗山町に170坪の土地とともに私が寄附したものです。今は町が普通財産として管理しているものですので、特に今更、私ごとやかく言うことは無いのですが、とても「良い企画」ですので、一言、ご挨拶させていただきます。

「ロッジ栗の木」は、栗山町三区にありました「佐野写真館」を取り壊して、新たに町民の文化的な会合や憩いの場所として、兄や姉の希望に沿って建設しました。設計、施工管理は、都内の設計事務所で一級建築士だった長男が、三笠市の武部建設に依頼して平成16年に完成しました。

イメージは大正モダンを意識して、小林酒造のレンガの酒蔵、王子製紙の迎賓館を参考にしました。木材は北海道のカラ松、エゾ松を使用しました。一階のゆったりとしたサロン

や光の入る広い食堂には、町の工業団地の椅子・テーブルを使用しました。夜、星の見える大浴場（4人〜5人）では、幻想的な気分になりました。

建築完成の翌年に兄が急逝、姉も入院となり、9年前に町に寄附してからは夏休み期間に小・中学生が団体で、合宿に利用する程度になっていました。

このたびの「福祉事業支援」はまさに、今は亡き兄や姉が願っていたものです。

ぜひ、皆さんでバックアップしていただき、障がい者や高齢者にやさしいまちとして、全国で有名になるくらいの活用をしていただきたく願っています。

プロフィール

- 昭和16年 栗山町生まれ
- 昭和34年 栗山高校卒業
- 昭和38年 小樽商科大学卒業
- 日本IBM入社、ニューヨーク、北京勤務
- 平成2年 日本オラクル社長
- 平成12年 東証一部上場
- 平成13年 日本オラクル退社、白樺文学館オーナー（今は我孫子市に寄贈）

図4 介護・介助が必要となった原因
上位5項目 合計 (n = 568)

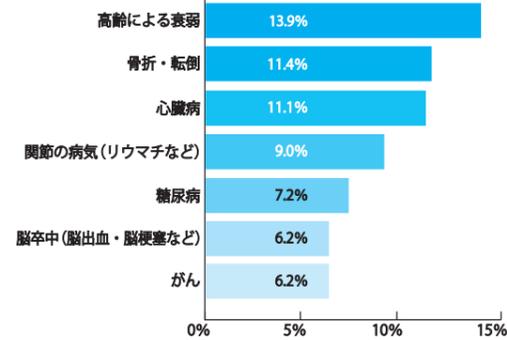


図3 要介護状態になるリスク
合計 (n = 2823)

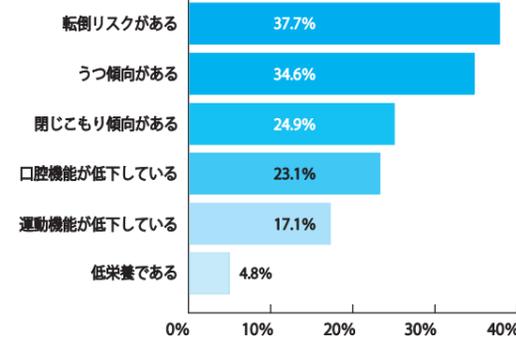
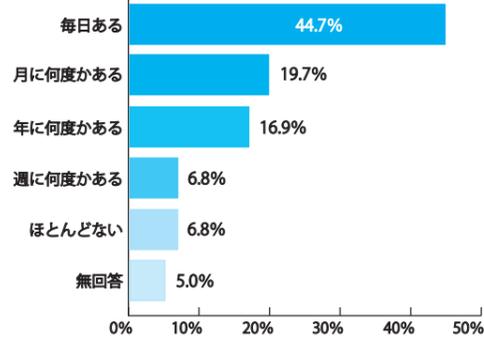


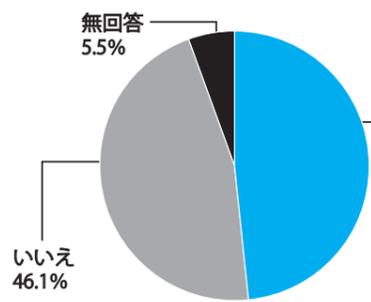
図5 誰かと食事をする機会があるか
合計 (n = 2823)



誰かと食事をする機会があるかについては「月に何度かある」「年に何度かある」「ほとんどない」を合わせると4割を超えています。高齢者が1人で食事をする「孤立」は、栄養のバランスが偏りやすく、食への関心も薄くなり、フレイルを引き起こしやすくなります。いつまでも楽しく、おいしく食事ができる機会を持つことが必要です。

誰かと食事をする機会を

図6 物忘れが多いと感じるか
合計 (n = 2823)



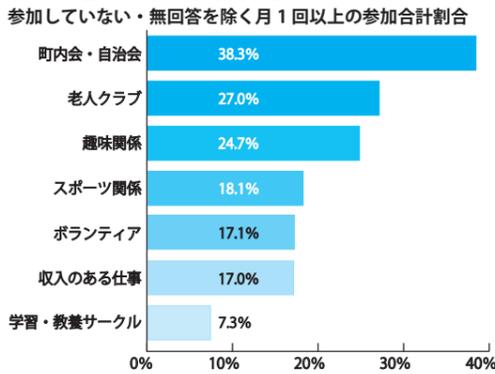
物忘れが多いと感じている方は約5割であり、多くの方が物忘れが多いと感じています。高齢者の約4人に1人が認知症または、その予備軍と言われ、高齢化に伴い、さらに増加します。認知症になりにくい生活を送るために、生活習慣病の予防、運動や趣味活動、人との交流、家庭や地域で役割を持つことが大切です。

認知症を予防しましょう

図7 地域活動の参加状況
参加していない・無回答を除く月1回以上の参加合計割合



ボランティアが活躍！「継立地域食堂」



参加している地域活動は「町内会・自治会」が最も多く、次いで「老人クラブ」「趣味関係」となっています。月1回以上参加する活動がない人もいます。今後、高齢者がいきいきと生活ができるよう、地域で活躍できる場づくりが必要です。

地域の集まりに積極的に参加を

※注2「フレイル」とは、高齢になることで筋力や精神面が衰える状態をいいます。

高齢者実態調査・在宅介護実態調査結果報告

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って安心した生活を送るためにどのような支援が必要かを把握するため、「栗山町高齢者実態調査・在宅介護実態調査」を実施しました。

今号では、それぞれの調査結果を報告します。調査結果は、平成30年からの「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定のための資料として活用するほか、今後のよりよい高齢者福祉・地域医療を推進するために活用します。

調査へのご協力、ありがとうございました。

【グラフの見方】
グラフに記載している「n値」は、集計に用いた母数を表しています。n値に個別の選択肢の割合(%)を掛け合わせると、回答者の人数がわかります。

高齢者実態調査

(調査の概要)

◆対象者 町内の65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けていない在宅高齢者 3970人

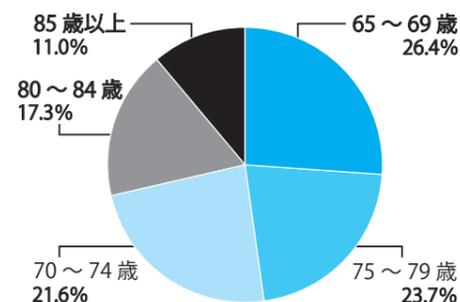
◆調査期間 平成29年2月～3月

◆内容 現在の生活や健康状態、地域での活動などを郵送により調査

◆回収数と回答率
回収数 2823人
回収率 71.1%

◆約6割が高齢者のみの世帯
年齢は、「65～69歳」が26.4%、次いで「75～79歳」が23.7%となっています。

図1 年齢
合計 (n = 2823)

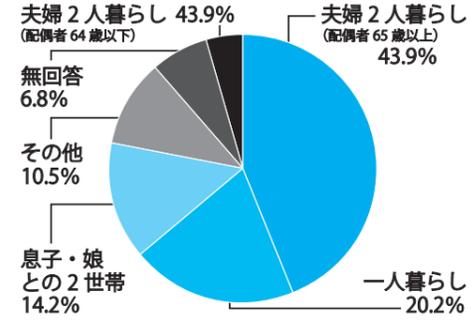


要介護状態になるリスクは、「転倒リスクがある」「うつ傾向がある」が3割、「閉じこもり傾向がある」が2割を超えています。介護・介助が必要になった原因としては、「高齢による虚弱」が最も高く、次いで「骨折・転倒」「心臓病」「関節の病気(リウマチなど)」「糖尿病」が上位となっています。

加齢に伴い増加するロコモティブシンドロームや生活習慣病とその重症化の予防が必要です。

参加していない地域活動は「町内会・自治会」が最も多く、次いで「老人クラブ」「趣味関係」となっています。月1回以上参加する活動がない人もいます。今後、高齢者がいきいきと生活ができるよう、地域で活躍できる場づくりが必要です。

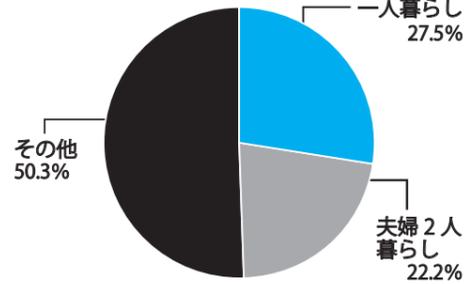
図2 家族構成
合計 (n = 2823)



家族構成は、「一人暮らし」と「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」を合わせた、高齢者のみの世帯が6割となっています。

※注1「ロコモティブシンドローム」とは、骨、関節、軟骨、筋肉といった運動器のいずれか、あるいは複数に障がいが起こり「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態をいいます。

図10 世帯構成
合計 (n = 167)



本人の世帯構成は、「一人暮らし」「夫婦2人暮らし」を合わせると約半数となっています。

介護者は働く年代や高齢者

◆対象者および回答者数
(調査の概要)
在宅で要支援・要介護認定を受けている方(新規・入院・施設などは除く)のうち、更新申請・区分変更申請に伴う調査を受けた方 167人
◆調査期間 平成29年4月～9月
◆内容
家族介護の実態、家族介護者就業状況などを認定調査員により聞き取り

在宅介護実態調査

◆対象者および回答者数
(調査の概要)
在宅で要支援・要介護認定を受けている方(新規・入院・施設などは除く)のうち、更新申請・区分変更申請に伴う調査を受けた方 167人
◆調査期間 平成29年4月～9月
◆内容
家族介護の実態、家族介護者就業状況などを認定調査員により聞き取り



認知症の方や、その家族と地域住民との交流の場となっている「オレンジカフェ」

図11 主な介護者と本人の関係
合計 (n = 163)

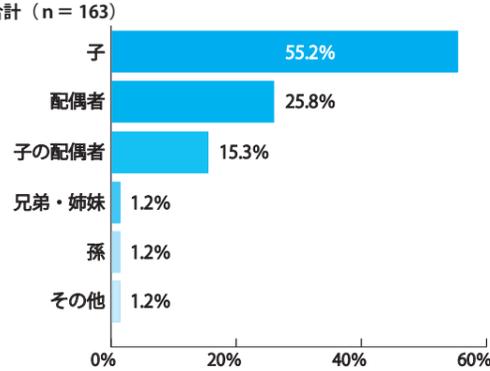
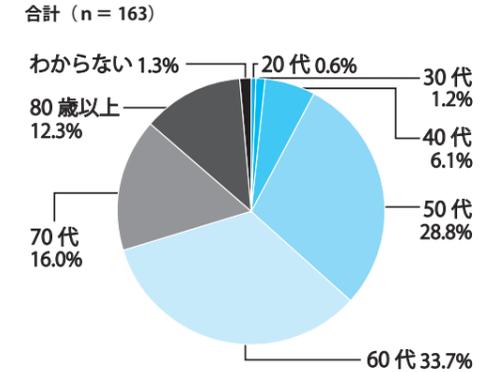
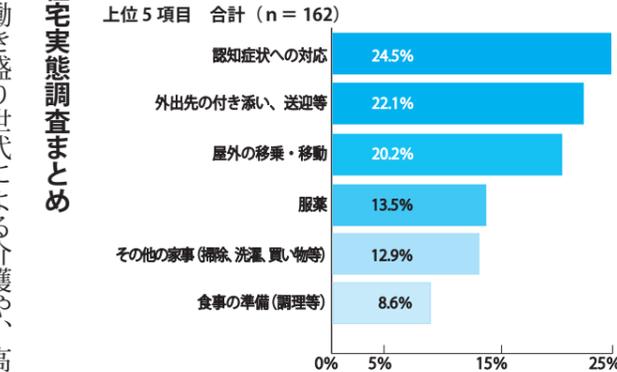


図12 主な介護者の年齢
合計 (n = 163)



介護者を支えるために
主な介護者が不安に感じる介護は、「認知症状への対応」「外出先の付き添い、送迎等」「屋外の移乗・移動」の順に高く、各項目で2割を超えています。

図13 介護者が不安に感じる介護
上位5項目 合計 (n = 162)

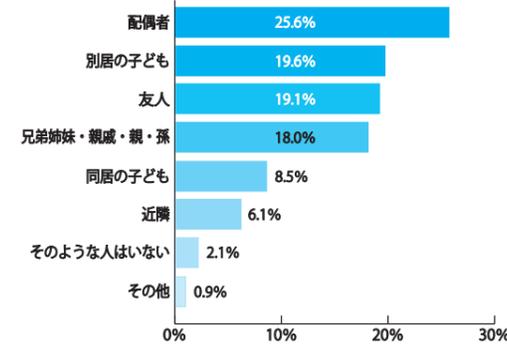


在宅実態調査まとめ

働き盛り世代による介護や、高齢者が高齢者を介護する「老々介護」の実態があります。
介護者の不安はさまざまですが、不安や負担を軽減し、在宅生活を支えるためには、家族支援と支援サービスを充実させることが必要です。また、「介護離職ゼロ」に向けて、介護に対する社会的な理解・普及の推進に取り組みます。

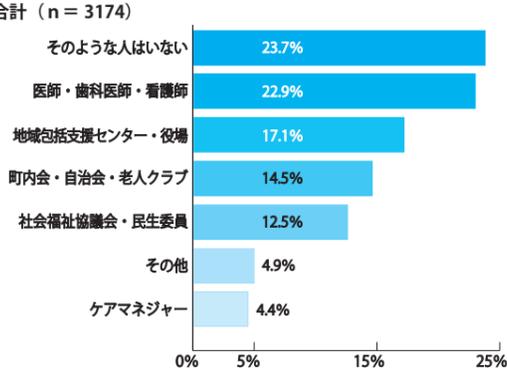
町保健福祉課
高齢者・介護グループ
☎ 2255

図8 心配事や愚痴を聞いてくれる人
合計 (n = 5509)



身近な人の声かけ・見守りが大切
(身近な相談相手)
心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」「別居の子ども」「友人」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「同居の子ども」の順に多く、合わせると約7割となり、家族や身近な人が相談相手となっています。
高齢者が心配事を抱え込まないように生活することは、うつ予防や孤立を防ぐことにつながります。家族や友人など身近な人の声かけや見守りが大切です。
(相談機関)

図9 家族や友人、知人以外の相談相手
合計 (n = 3174)



効果的な介護予防の推進に向けて
家族や、友人以外で相談する相手は「そのような人はいない」「医師・歯科医師・看護師」が約2割、次に「地域包括支援センター・役場」となっています。
地域包括支援センター(役場内)などの相談窓口周知や相談機能を強化し、相談相手がいらない高齢者を減らしていくことが必要です。

高齢者実態調査のまとめ

調査結果より、「転倒」「物忘れ」など要介護状態リスクがある方が多いことがわかり、要介護状態にならないよう、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことが必要であることがわかりました。
また、超高齢社会を迎え、「閉

効果的な介護予防の推進に向けて
介護保険の保険者である市町村には、介護予防への取り組みと、その効果評価事業を通じた実効ある事業運営が求められています。
この調査データを、国立長寿医療研究センターに提供し、地域診断および介護予防に関する政策評価に協力して取り組むこととしました。
地域診断の結果は、左記のとおりです。
◆物忘れ、転倒、要介護リスクは高めである
◆歯の状態はよい
◆ボランティア参加割合が高い
◆看病や世話をしている人の割合は高い
◆スポーツの会と趣味の会の社会参加は少し低め
◆高齢者実態調査のまとめ
調査結果より、「転倒」「物忘れ」など要介護状態リスクがある方が多いことがわかり、要介護状態にならないよう、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことが必要であることがわかりました。
また、超高齢社会を迎え、「閉

地域包括支援センターにご相談ください
地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で健康で安心した生活を続けられるように、保健師・社会福祉士・介護支援専門員がお手伝いします。
(主な業務内容)
◆介護予防の相談
◆介護保険の相談
◆高齢者虐待や権利擁護の相談
◆認知症の方やご家族の介護の相談
◆認知症についての講座の実施
◆「問い合わせ」
地域包括支援センター
役場内1階5番窓口
☎ 2255

【問い合わせ】
町経営企画課
地域政策グループ
☎ 73-7502

ふるさと納税は「税金」ではなく「寄附」



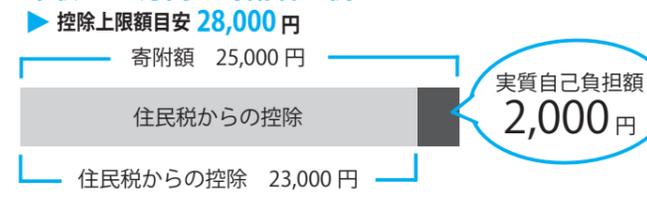
町ふるさと納税担当 原田 恭兵

ふるさと納税の仕組み

まず知ってもらいたいのが、ふるさと納税というのは「納税」とか「税金」ではなく、応援したいまちへの「寄附」だということです。

自分のふるさとや応援したいまちを選んで寄附をすると、自己負担額2000円を除いた額が、翌年の住民税や所得税から控除・還付される仕組みです。そもそも始まりは、都市に

年収300万円の寄附者の例



めてまちの特産品を贈ったことが、今日の返礼品ブームのきっかけと言われています。また、ふるさと納税には大きく4つの魅力があります。

住む人々が過疎や高齢化など多くの課題を抱えるふるさとや、課題解決に向けて頑張っているまちを応援するために、作られた制度なのです。

その後、寄附をいただいた自治体が感謝の気持ちを込めて

栗山町
ふるさと納税返礼品贈呈事業

平成30年度
返礼品登録事業者
を募集します

【募集期間】
1月31日(水)まで

【応募先・問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

町ではふるさと納税制度を活用した寄附促進と地元産品のPRを目的に、寄附者への感謝の気持ちを込めた返礼品を贈呈しています。

ふるさと納税制度についてご理解いただき、栗山町を元気にするためにご協力いただける町内事業者を募集しますので、お気軽にお問い合わせください。

【応募方法】
上記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



ふるさと納税ミニコラム

ニュースで話題の「3割」ってなんだろう？

高額な電子機器や換金性の高い金券などをふるさと納税のお礼の品として贈る自治体が一部にみられたことから、ふるさと納税制度の在り方を見直すため、平成29年4月に総務大臣から全国の自治体へ通知がありました。

主な通知内容は右記のとおりです。

【返礼品に関する主な通知内容】

- 商品券など金銭類似性の高いものを送付しないこと
- 電子機器など資産性の高いものを送付しないこと
- 価格が高額のものを送付しないこと
- 寄附額に対する返礼品の調達価格を3割以下とすること

中でも返礼品がかなり注目されていて、「ふるさと納税」特産品が手に入る」というイメージが定着しています。

地方にとってみれば、たくさんのお礼が集まるうえに、お礼の品を通して全国にまちをアピールできてとても良いことではあるのですが、次のステップとして、多くの方に応援していただけるような寄附金の使い道をきちんと伝えていかなければいけないと考えています。

栗山町ふるさと納税へのご厚意ありがとうございます。

平成29年度 ふるさと納税

4/1 ~ 11/30 までの総数 **13,097 件**

114,469,036 円

返礼品発送の流れ

- ①寄附
- ②返礼品の選択
- ③発注
- ④返礼品発送 (パンフレット同封)
- ⑤請求
- ⑥支払い

ふるさと納税の実績

平成28年度は、総額2億493万1190円、1万6134件の寄附がありました。

このうち、お礼の品や郵便料などの経費を除いた8000万円を平成29年度に栗山町が実施する事業で使わせていただいています。

ただ、たくさんの方の寄附額があるからすごいではなく、いただいた大切な寄附金をきちんとまちづくりに生かすことが本当に大事なんです。

自治体の中には、ふるさと納税でいただいた寄附金は全て子育てや少子化対策事業にしか使わないと公言しているまちや、古民家を改修してゲストハウスを開発すると具体的な使い道を示して寄附を集める「クラウドファンディング型」など、使い道の創意工夫が始まっています。

栗山町もたくさんの方に共感いただき、いつまでも応援していただけるような取り組みを行っていきたく考えています。



11/26 やっぱり元気が一番！ 継立健康フェスティバル

地域住民の健康づくりと交流を目的とした「第14回継立健康フェスティバル」が、南部公民館で開かれました。今年から継立まちづくり協議会、継立町内連合会、継立健康づくり推進員での共催となり、100人を超える方が参加。健康運動指導士による健康体操やスポーツ推進委員によるミニ運動会が行われ、参加者は笑顔で体を動かしていました。また、会場では体組成計や下肢筋力の測定、恒例のフリーマーケットなども開催。昼食にはカレーライスが振る舞われました。



11/30 フィンランドでの出会いに感謝 介護学校で交換留学報告会

町立北海道介護福祉学校で、福祉先進国フィンランドでの交換留学に派遣された学生による報告会が行われました。同校2年の眞野良子さん、山下啓太さん、高橋優斗さんは9月7日から25日までの18日間、フィンランドのカヤニニ市にあるカインーン職業学校での授業や高年齢者施設での実習などを体験。報告会に集まった学生と町民約30人を前に、動画とスライドを使って先進的な介護の取り組みや文化・習慣などを報告し、「フィンランドでの出会いに感謝しています」と話していました。



12/8 犯罪や特殊詐欺に気をつけて 歳末警戒ハトリール

防犯協会と暴力追放運動推進協議会が、「歳末特別警戒街頭パトロール」を行いました。役場会議室で出陣式があり、同協会の木内勲雄会長と同協議会の松原正和会長が「被害に遭わないよう気をつけましょう」「特殊詐欺などへの警戒を強めてほしい」と呼びかけました。その後、両会や栗山警察署、町など約20人の関係者が3班に分かれて駅前通り金融機関などを巡回。各店で「犯罪や特殊詐欺に気をつけて」と、防犯を呼びかけるのぼりやチラシなどが入った袋を配りました。



12/9 今を精いっぱい生き抜いて 栗山中学校道徳講演会

今年度最後となる栗山中学校の土曜授業「道徳講演会」が、同校体育館で開催されました。講師にソルトレイクパラリンピック車いすスキー元日本代表の田中哲也さんを招き、「努力と強い意志 自信の可能性 諦めなければ夢は叶う」をテーマに講演会が行われ、285人の生徒が参加。田中さんは時間と自信の大切さについて「どんなことにもチャレンジして今を精いっぱい生き抜いてほしい」とエールを送り、先生や生徒は熱心に耳を傾けていました。



12/13 地産地消を子どもたちに 4Hクラブ手打ちうどん教室

4Hクラブ主催の町内産ゆめちからを使った「手打ちうどん教室」が栗山小学校で開かれました。町内の小学生に地域農業への理解を深めてもらおうと同クラブ会員が指導し、毎年開催。この日は6年2組35人が参加しました。はじめに小麦粉と塩水を入れたビニール袋を振って、生地づくり。その後、棒で薄く延ばし、麺切りに挑戦。長さや太さがさまざまに個性豊かな麺が出来上がりました。ゆでた麺に、町内産野菜がたっぷり入った出汁をかけ、おいしくいただきました。



12/15 老人クラブと交流会 栗山高校

栗山高校の3年生が、同校近隣の老人クラブ「中里長寿会」「天寿の会」の会員14人を学校に招待し交流会を行いました。この交流会は、社会福祉協議会の学校ボランティア活動普及推進事業として行われ、今年で3回目。はじめに、「生活と福祉」の科目を選択している7人の生徒が考えたレクリエーションを行った後『レーズンとりんごの入った蒸しパン』を一緒に作り、食べながら交流。最後に、生徒から今年のカレンダーとマットが贈られました。



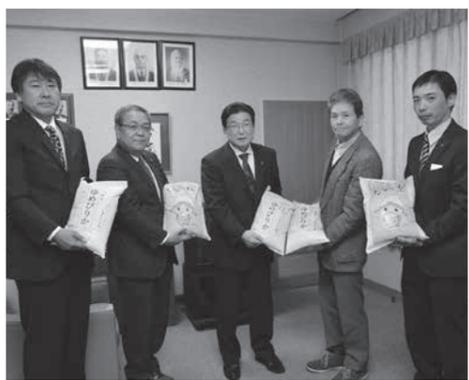
12/17 冬の訪れ、響き渡るハーモニー 栗山少年少女合唱団

栗山少年少女合唱団のロビーコンサートがカルチャープラザ「Eki」で開かれました。同合唱団に所属する栗山、長沼の小中高生と体験参加者の合わせて22人が、クリスマスの衣装やアクセサリーをつけ「ジングルベル」など、クリスマスの楽しみに集まった観客約70人はひと足早いクリスマス気分を味わっていました。また、今回は世代別の合唱も披露され、透明感のある歌声や力強いハーモニーが口ビーに響き渡り大きな拍手が贈られました。



12/19 おいしい町内産米を子どもたちへ 生産組合が町に寄贈

J Aそらち南のゆめぴりか生産組合と減農薬米生産組合が役場を訪れ、学校給食用米を町に寄贈しました。寄贈されたのは、ゆめぴりか生産組合からの「ゆめぴりか」と、減農薬米生産組合からの「ななつぼし」それぞれ200キロ。受け取った椿原紀昭町長は「町内で生産されたお米を、子どもたちに食べさせてあげることができてうれしい」とお礼を述べました。寄贈されたお米は今年2月に各小中学校の給食で約6回分提供される予定です。





北海道 179市町村 応援大使 2018
宮西 尚生選手 浅間 大基選手 に 決定

北海道日本ハムファイターズの「北海道 179市町村応援大使 2018」対象市町村に栗山町が選ばれ、宮西尚生選手と浅間大基選手が応援大使に決定しました。札幌ドームで11月26日、「ファイターズファンフェスティバル 2017」の中で行われた抽選会は、姿の見えないカーテンから差し出された選手の手を選ぶ形で実施。本町からは継立ロビンスの稲垣星輝くんが登壇し見事、宮西選手・浅間選手を引き当てました。



来季トップチームに昇格
北海道コンサドーレ札幌
藤村 怜さん (18歳)

【プロフィール】
ふじむら れん
平成11年5月26日生まれ。松風3丁目在住。5歳でサッカーを始め、くりやまFC時代から各種大会で注目を集める。昨年5月にトップチームデビューを果たす。ポジションはFWで、持ち味はドリブルでの突破力。176㌢、68㌔

北海道コンサドーレ札幌 U-18からトップチームに昇格することが決定した藤村怜さん。「前を向いて仕掛け、ゴールにつながるプレーが持ち味。トップチームでも自分の良さを発揮していきたい」と意気込みを力強く話してくれました。

気づけばサッカー一筋に
藤村さんは、父の影響で5歳からサッカーを始め、小学校入学前にくりやまFCに加入。数々の大会で最優秀選手賞受賞や得点王に輝くなど、大きく注目を集めました。現在は栗山高校に通いながらの練習の毎日。平日は親にJR北広島駅まで車で送ってもらった後、練習会場までは鉄道と

バスを利用。週末は札幌の寮に宿泊して腕を磨いてきました。

Jリーグにも先発出場
今季はユースに所属したままJリーグの公式戦に出場できる「2種登録選手」として「YBCルヴァンカップ」1次リーグのFC東京戦に2トップの一角として先発。途中からは中軸に下がってプレーしました。

昨年10月にプロ契約を結んだ藤村さんは「お世話になった方々にプロとして活躍する姿を少しでも早く見せたい」と感謝の言葉を話すとともに、「自分もくりやまFC出身。小さい頃の積み重ねが将来に生きてくるので、努力を続けてほしい」と町内でサッカーをする少年・少女にエールを送りました。

今後は、1月中旬から沖縄県でキャンプを行った後、選手寮での生活となります。J1出場を目指しこれからの活躍が期待されます。

選手プロフィール

25	みやにし なおき 宮西 尚生選手 (写真左)	26	あさま だいき 浅間 大基選手 (写真右)
ポジション	投手	ポジション	外野手
生年月日	1985年6月2日生	生年月日	1996年6月21日生
年齢	32歳	年齢	21歳
身長・体重	180cm・75kg	身長・体重	183cm・76kg
出身地	兵庫県	出身地	東京都
投打	左投げ / 左打ち	投打	右投げ / 左打ち

役場旧庁舎入口に設置

応援大使の等身大パネルとサイン入りユニフォームが役場旧庁舎入口に設置されています。ぜひご覧ください。
※イベント時に場所を移す場合があります。

【設置期間】
12月末まで
平日 8:30 ~ 17:15

【場所】
役場旧庁舎 1階入口



北海道 179市町村応援大使とは

北海道日本ハムファイターズの選手が道内の市町村の応援大使となり、その市町村を応援する事業。毎年18市町村にそれぞれ2~3人の選手が任命され、18組38選手が1月1日から12月31日までの1年間、地域活性化のお手伝いをします。

北海道日本ハムファイターズが北海道に拠点を移して節目となる10年目の平成25(2013)年に発足し、平成30(2018)年で6年目を迎えます。

【問い合わせ】

北海道後期高齢者医療
 広域連合 ☎ 011-290-5601
 町住民生活課住民・国保
 グループ ☎ 73-7508

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費 と医療費通知

■高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度で、同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度および介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。
 なお、手続きには申請が必要になります。

【対象外】後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかがない場合
 【支給外】支給額が500円以下の場合

◇自己負担限度額表

【1年間の自己負担額の計算期間】8月1日～翌7月31日

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

(※1) 世帯全員が住民税非課税である方
 (※2) 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得がない(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、町住民生活課住民・国保グループまでお申し出ください。

■医療費通知を全受診者に送付

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などを通知する「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全受診者に送付します。なお、発行時期は9月と3月の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800



※この通知は皆さんの受診状況をお知らせするもので、請求書ではありません。

◇医療費通知の活用

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

コラム お金の おはなし Vol.12

生命保険の見直しの タイミング

くりやまライフサポーター
 応援ファイナンシャル
 プランナー (FP) 文・星 洋子 さん

必要保障額を確認

家族の人数や世帯主の働き方に変化が訪れたとき、加入している生命保険の保障内容を見直しましょう。
 例えば、栗山さん一家。
 ①結婚してその後、子どもが生まれたら、世帯主の働き方が一(死亡など)の時に備え残された家族の生活費や子の教育費を、預貯金や遺族の収入、遺族年金や死亡退職金で賄えるかを試算し、足りない分を生命保険で準備します。子どもが増えたら、その都度見直しをします。
 ②その後、栗山さんはマイホームを持ちました。住宅ローンを組んで団体信用生命保険に加入した場合、契約者の死亡時にローンの返済を生命保険会社が肩代わりするので、先述の生命保険の死亡保障(住宅費の分)を減らせます。
 ③栗山さんは無事に50代を迎え、子どもたちも独立して家を離れます。子どもが独立すると、生活費(食費

や光熱水費)や教育費は極端に減りますので、妻が遺族年金や妻本人の年金で生活できるなら死亡保障はさらに減額できます。
 ところで、最近人気の「就業不能保険」。病気やケガで働けなくなったら給料のようにサポートしてくれます。会社員の場合は社会保険から傷病手当金(収入の約3/5、最長1年半)がもらえますが、国民健康保険は傷病手当金がないので、自営業者や独立を目指している人は働けない時の備えとして考えてもいいでしょう。



ほし ようこ
 1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。



F P 無料個別相談のご案内

家計のお悩み、保険やローンの見直し、ライフプランなど、相談者の方のお悩みに応じたアドバイスを星洋子FPから無料で受けることができます。今年は、ご家庭に個別訪問します。

こんな方にオススメ!

なかなか貯蓄できない・家族が増えたので保険の見直しを考えたい・将来の教育費はいくら準備すればいいのかわからない・結婚資金について知りたい・これからの住宅購入を考えているが、ローンの組み方がわからないなど

【個別訪問】講師と申込者で日時を調整し決定
 【申込方法】電話またはメールで、住所・氏名・電話番号・希望の日時をお伝えのうえお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】
 町若者定住推進室
 ☎ 73-7521
 Email wakamonoteijuu@town.kuriyama.hokkaido.jp

曙団地 (角田地区)



◆住宅の規模
木造二階建(オール電化)
○一戸の床面積
(1LDK) 約53㎡
(2LDK) 約65㎡

◆募集締切
1月19日(金)まで

◆募集戸数
(1LDK) 1戸
(2LDK) 5戸

◆申込要件
○町内在住もしくは在勤の方
たは町内に居住することが必要となる方
※町内に居住することが必要と

なる方は、町内への就職などの理由があることが条件です。○住宅に困っていることが明らかである方
※収入基準がありますので、詳しくは町建設水道課にお問い合わせください。

◆必要書類
入居申込書、所得課税証明書、納税証明書、住民票謄本、婚姻を予定されている方は婚姻約証明書
※入居申込書および婚姻約証明書の様式は、建設水道課にあります。

◆家賃
入居者の世帯収入や住宅の広さなどにより決定

【問い合わせ】

町建設水道課
総務管理グループ
☎7512



プレイバック「栗山の新年」

新年おめでとうございます。新春を迎える清々しさは、今も昔も格別のものがあります。昨今までの町史資料調査の中で、栗山の新年を伝える最も古い地方新聞の記事を見つけました。今から118年前の明治33(1900)年1月6日に「北海道毎日新聞」に載せられた「角田村(現・栗山町)の歳末新年」記事です。一部原文のままご覧下さい。

「一日は別段各地方と異なる事なけれど、旧臘以来金融逼迫なりし為か目立ちたる廻礼もなく、又初荷もなかりし。二日の初売は各商店申合せ、是までの如く到着順にて景品を出す事を廃し、金高にて景品を出すこととし巷に其由を告げしを以て、左らほと一向に人出もなく、此広告が客避の守札同様なりしとコボシ居る向もあり」。

記事には他にも、歳末の大雪。晦日夜半のアノロで空屋の放火事件。用水路工事が冬期も継続され残り区間も僅かとなり落成に近づく。戸長の則武鉄蕉

【問い合わせ】

栗山町史編さん室
☎7820



私たちのアイデアを実行に移して



あけましておめでとうございませう。協力隊の石井です。お正月といえばおせちやお雑煮を思い浮かべますが、お雑煮は家庭や地域によってかなり違いがありますよね。ちなみに石井家では、かつお出汁と醤油ベースに、焼いたお餅、小松菜、なるとに柚子と、とてもシンプルなお雑煮です。皆さんの家庭ではどのようなお雑煮を召し上がっているのでしょうか。

さて、昨年11月の話になりましたが、ふるさと納税を活用した先進的な取り組みを全国の自治体が競う「ふるさとチョイスアワード」というイベントに出場してきました。私たちは「栗山町出身っただけでモテる時代



新年おめでとうございませう

町民の皆様には日頃よりわれわれの運動・事業に格別のご厚情を賜っておりますことをお礼申し上げます。

私は、一般社団法人栗山青年会議所2018年度理事長の職をあずかります小針一人です。今年度はスローガンを「拓け!和を以て」とし、メンバー一同、まちの活力となるよう鋭意努力してまいりました。

さて、私たち日本人は古来より「和」を重んじ、和の精神を育み「調和」を基とする心を醸成してまいりました。この地域が今もなお存在し続けているのは、先人が自分たちの幸せを顧みずまちのため、未来のために行動していただいたからに違いありません。だからこそ、次は私たちが未来の子どものために行動しなくてはならないと考えます。

そのために、今年度は8つの運動・事業を展開してまいります。事業の概要は、随時ホームページ「WEBまおい」に掲載



してまいります。また、例年紙面で発行させていただいてます広報誌「まおい」も、今年はホームページに掲載していますので、こちらも一読いただければ幸いです。

結びとなりますが、われわれの運動事業が皆様のご理解とご協力を得ながら作り上げていくとともに、皆様のご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

当青年会議所ホームページ
WEBまおい は、<https://www.kuriyama-jc.jp/>

安全で安心なまちを目指して



【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

冬道の事故防止と 飲酒運転根絶

冬季間の路面は、積雪や気温の低下などにより非常に滑りやすく、路面の状況も刻一刻と変化します。時間に十分なゆとりを持って交通事故を防ぎましょう。

また、新年会などお酒を飲む機会が増えることから、飲酒運転による事故が増加する傾向にあります。飲酒運転は極めて悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に地域から飲酒運転をなくしましょう。

◆運転者の冬道事故防止ポイント
○凍結・圧雪路面では、急ブレーキ時の制動距離(ブレーキ距離)が夏場の乾燥路面と比べ3倍から10倍以上にもなるので、急ブレーキや急発進をせずに慎重な運転を心掛ける
○交差点進入時



は、轍やアイスバーンなどの路面の変化に注意する。また、雪山の死角から歩行者や車が突然出てくる場合があるので、十分に注意する

○悪天候時は、天気予報や交通情報を確認し、不要な外出は控える

○歩行者の近くを通過する際は、安全な間隔の保持や徐行をして、突然の転倒や急な飛び出しなどに対応できるように心掛ける

◆歩行者の冬道事故防止ポイント
○歩くときは歩幅を小さくし、足の裏全体に体重をかけるように歩く

○道路を渡るときは、必ず横断歩道を利用し、信号が青の場合でも必ず左右を確認してから渡るときは、運転者の目につきやすいように明るい色の服装や夜光反射材を身につける

ホームタンクの点検を お願いします

灯油漏れ事故に注意

近年、ホームタンクの破損や灯油導管の劣化、落雪による亀裂から灯油が漏れる事故が多発しています。

灯油が漏れると、火災の恐れだけでなく、土壌や地下水を汚染することになり、さらに河川まで流出すると、下流でその水を使用する農作物や飲料水への被害が発生する場合があります。その損害額は甚大です。そして、流出した灯油の除去や損害額の補償は全てが灯油を流出した方の責任となります。過去の例では、一般的に数十万円、時には数百万円の請求が発生した事例もあります。

冬季間は、皆さんのご家庭でも灯油を使用する暖房器具の利用機会が増えますので、日頃から暖房設備の点検を行い、灯油漏れ事故が発生しないよう十分に注意しましょう。



【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

ホームタンク点検のポイント

- ① 灯油の残量が不自然に減っていないか。盗難や油漏れの恐れがあります。
- ② ホームタンク本体に穴が開いていませんか。
- ③ ストレーナーカップや配管に穴やひび割れはありませんか。
- ④ ホームタンクの足場はぐらついていませんか。ぐらついていたら積雪や強風、地震で転倒する恐れがあります。コンクリートなどの土台にボルトでしっかりと固定してください。

雪割りや草刈りの際に導管を破断、また融雪槽やロードヒーティングのボイラーからの漏れなどが原因で灯油が流出することがあります。事故に気付いた場合は、南空知消防組合消防署(☎0150)または町環境政策課(夜間・休日は☎1111)、灯油等取扱業者に速やかにご連絡ください。

地震に備える

緊急地震速報を見聞きしたら、 まず身の安全を



【問い合わせ】
札幌管区気象台
気象防災部
地震火山課
☎ 011-611-6125

「緊急地震速報」とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早くお知らせする情報です。最大震度5弱以上の揺れを予想した場合に、震度4以上を予想した地域に対して発表され、テレビやラジオ、携帯電話・スマートフォンなどを通して伝えられます。

緊急地震速報を見聞きしたら

- ◆家庭では
○頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- 無理に火を消そうとしない
- ◆鉄道・バスでは
○つり革、手すりにつかまる
- ◆エレベーターでは
○最寄りの階に停止させ、すぐに

降りる
◆屋外や街では
○看板や割れたガラスの落下、ブロッケン倒壊に注意する

地震に備える

住宅・建造物の耐震化や家具の耐震固定をするなど、室内に安全スペースを作っておきましょう。また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行うための動画を、通信事業者では訓練用のスマートフォンアプリをそれぞれ用意しています。これらのツールを利用して、テレビやラジオ、携帯電話・スマートフォンなどの緊急地震速報の報知音を確認し、定期的に身を守る訓練をしましょう。

○気象庁ホームページ

「<http://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/index.html>」

【広告】：7 ページ参照



行政情報アプリ「マチイロ」がスマートフォンで見られます!!

まちを好きになるアプリ



自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなまちの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから



※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(☎092-716-1404)まで

元気が一番



【問い合わせ】
町保健福祉課
健康推進グループ
☎ 73-2256

集団健（検）診のお知らせ

- ◆月 日 1月23日(火)
- ◆場 所 総合福祉センター「しゃるる」
- ◆健診機関 北海道対がん協会
- ◆受診できる項目
 - 特定健診・生活習慣病予防健診・いきいき健診・各種がん検診(胃・肺・大腸)
- ※今年度最後の集団健（検）診となります。
- ※定員がありますので、お早めにお申し込みください。それぞれの項目には対象条件があります。詳細は「保健サービスマスド」をご確認ください。

血圧を大きく変動させないための日常生活のポイント

本町では、高額医療費となる虚血性心疾患・脳血管疾患・腎疾患を持つ方の8割が、高血圧で治療中です。(国保データベースシステムレポート情報より)

【表】血圧を大きく変動させないための日常生活のポイント

家庭血圧を測って自分の血圧を知る ★家庭での目安：収縮期 125 拡張期 80	寒さ対策をする ★室内はなるべく 20℃以上に
減塩に努める ★男性 8g、女性 7g、 高血圧治療中 6g	熱いお風呂は避ける ★入浴は 38℃～42℃くらいの湯温で 5～10分に
肥満の解消 ★BMI 25 未満 ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	便秘にならないように努める ★いきみが血圧を上昇させるので、食物繊維や水分摂取を心がけましょう。
適度な有酸素運動の実施 ★1日30分以上の有酸素運動を	

高血圧が原因による生活習慣病の重症化を減少させるためにも、毎日の生活での心掛けが大切です。次のポイントから始めてみてください。

毎月17日は減塩の日!

特定非営利活動法人日本高血圧学会では、毎月17日を「減塩の日」とし、皆さんに親しみやすく告知を推進するために、減塩啓発キャラクター(良塩くん、うすあ人)を決定しました。

町でも、減塩の普及啓発のためのアピールに、さまざまな場所で活用していきます。



良塩くん
料理大好き、健康にとっても気を使う6歳児
アタマのキャップはお塩の計量スプーン、腕には血圧計

うすあ人
良塩くんを応援するために、地球にやってきた宇宙人。尻尾は塩分チェッカー。地球の住まいは、良塩くんのおなかのポケット

北海道小児救急電話相談事業

◆事業内容
夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者などからの相談に対し、電話により助言を行っています。

◆相談受付時間
毎日午後7時～翌朝8時まで

◆相談電話番号
#8000

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは011(232)1599

◆注意事項
医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的な対処などの助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

【問い合わせ】
北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課
☎ 011(232)4111
(内線25・326)
北海道空知総合振興局保健環境部保健行政企画総務課
☎ 0126(20)0102

保健福祉のコラム



特別養護老人ホームの紹介

特別養護老人ホームとは?

突然ですが特別養護老人ホームと聞いて、皆さんはどんな所を想像しますか?

元氣のないお年寄りが生活している場所とか、何百人も待つていなかなか入れない施設とか思う方も多いと思います。

では、今から特別養護老人ホームの中身を紹介します。

まず、施設ではどんな方が生活していると思いますか?一言でいうと自分一人では生活することが難しい方が介護を受けながら生活をしています。平均年齢は88歳前後と意外と高齢の方が多く7割、8割を女性が占めています。

施設の生活状況ですが、これには施設によって違う部分でもあります。ちなみに、当施設の「くりのさと彩」では午前中に体操やレ

クリエーションなどを行い体を動かします。午後からはお風呂ですが、悲しいことに全員が毎日入ることができません。楽しみのお食事はパンの日や麺の日などもあり、月に1回バイキングで好きな物を選んで食べたり、お寿司が出たりとバラエティに富んだ内容となっています。

イベントは、毎月季節に合わせてイベントがあり、花見に行ったり、夏の暑い日に外でお酒が飲める行事があったり、紅葉を見に行ったり、年末には忘年会やもちつきがあったりと家にいるよりは、はるかに多くの楽しいイベントがあります。

どうですか?暗い中でひっそりと生活しているようなイメージは変わりましたか?

では、一番関心の高いお金についてです。結構金額が高いと思わ



特別養護老人ホームくりのさと彩
課長兼介護支援専門員 太田 仁

れているのではないのでしょうか?確かにある程度の金額はかかりますが、介護施設といわれる中では1番安い施設でもあります。

実は本人の収入によって減額の制度があり、大体支給されている年金の範囲内で収まります。ただ、制度の改正により年金などの収入は少なくとも預貯金がたくさんある方は、この制度から対象外となってしまう負担が多くなっています。

施設入所する条件とは

どうですか、こんな良い施設なら見学してみようと思いませんか。以前は多くの方が入所を待っていました。最近では昔ほど長く待たれる方も少なくなり、申し込まれてから数カ月で入所できることは珍しくなくなりました。

ただし、要介護がつかない元気な方は入れません。最近ですが、こんなに良い施設の入所に関して国の制限により介護認定が3以上の方でないとい入所ができなくなっ

たのです。でも条件次第で介護度2や1の方でも利用できますので、ご相談ください。

最後に2年前に新しくできた「くりのさと彩」について紹介します。

もちろん、新しいので見学に来られる皆さん、驚いて帰ります。「ホテルみたい」なんて言われることもあります。特徴的なのは職員との距離感がとても近い施設なのです。職員と利用者、または職員とご家族の皆さんなど、とても親近感が感じられる施設となっています。



これを読んでいただいで興味をもたれた方、「百聞は一見にしかず」です。気軽に施設見学に来てください。気になることがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。

消費生活 相談室



南空知消費生活相談室

毎週 13:00 勤労者
月・木曜日 ~16:00 福祉センター
毎月 13:00
第2・4水曜日 ~15:00 ☎ 72-3581

クレジットカードの利用明細書は必ず確認を

【国民生活センター事例より】

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があったが、ほとんど心当たりがない。あらためて以前届いた明細書を見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。(70歳代男性)

【ひとこと助言】

- クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。
- クレジットカード会社の調査などにより、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。
- 利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受け取った伝票などと突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

まちの駅 イベント 1月

【問い合わせ】

まちの駅「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00 ~ 17:00

新年餅つき交流会 ～国際交流センター～

【日時】
1月14日(日) 10:00 ~ 14:00

書初め展 ～出村太幹書道教室～

【期間】
1月18日(木) ~ 31日(水)

大好評!手打ちそばの日

【今月の「そばの日」(限定30食)】

1月5日、12日、19日、26日
(毎週金曜日 11:00 ~ 12:30)

ホール・会議室ご利用のご案内

サークルや団体の催し、商品の展示会などでのホールや会議室のご利用をお待ちしています。

まずは、ご相談ください!
※年始は1月4日(木)から営業します。

栗山公園 だより Vol. 118



今年の干支 戌 にまつわる面白エピソード

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 たかはしダリア
最新情報を簡単アクセス
URL
<http://t-daria.com/parktop>
※QRコードは「株式会社アンソウウェブ」の登録商標です。



新年おめでとうございます★本年もどうぞよろしく申し上げます!

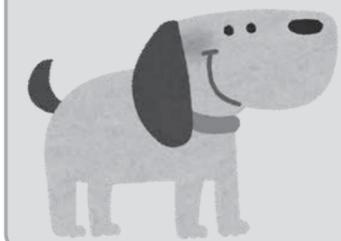
今年の干支は「戌」ということで、なかよし動物園に犬はいませんが、猿や鳥に関わることも含めて、皆さんの疑問にお答えします!!

Q:戌はなぜ十二支の11番目?

仲の良くない猿と争ったまま神様の御殿に向かったために、鶏の仲裁を受けたので、十二支の順番が申・酉・戌の11番目になったと言われています。

Q:なぜ戌という字を使うの?

「戌」は「滅」(「ほろぶ」の意味)で、草木が枯れる状態を表しているとされ、後に覚えやすくするために身近な動物の犬が割り当てられたと言われています。



Q:桃太郎の家来はなぜ猿酉戌?

猿・雉・戌は干支の方位で「猿・酉・戌」となり、鬼門と対峙する方向というわけで、鬼退治の象徴として用いられたそうです。

児童福祉手当制度

児童扶養手当・特別児童扶養手当

18歳未満のお子さんのいるひとり親家庭の方や、障がいのある20歳未満のお子さんを養育されている方への手当制度です。



児童扶養手当

◆受給資格のある方

- ひとり親家庭で次の①～⑨のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日(障がいのある方は20歳未満)までの児童を養育している方、または代わりに児童を養育されている方
- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が重度の障がいのある児童
- ④父(母)の生死があきらかでない児童
- ⑤父(母)から一年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が一年以上拘禁されている児童
- ⑦父(母)が裁判所のDV保護命令を受けている

児童

- ⑧母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑨父・母ともに生死不明である児童

※事実婚(婚姻届は出していないが、婚姻と同じ状態にある)の方は対象になりません。

※受給する為には所得制限があります。また毎年一度、児童の状況や前年の所得などの申告のため現況届を提出していただきます。

◆手当月額

※児童一人の場合

- ・全額支給 42290円
- ・一部支給 9980円

◆支給月

4月・8月・12月(4ヶ月分ずつ支給されます)

特別児童扶養手当

◆受給資格のある方

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の父母、または父母に代わって児童を養育されている方

※児童の障がいの程度により数年に一度、医師の診断書を提出していただきます。

※所得制限があり、毎年一度、児童の状況や前年の所得などの申告のため所得状況届を提出していただきます。

◆手当月額

- ・一級 51450円
- ・二級 34270円

◆支給月

4月・8月・11月(4ヶ月分ずつ支給されます)

【問い合わせ】

町保健福祉課福祉・子育てグループ(窓口④)
☎ 73-2222

シニア向け「お仕事説明会」 inくりやま

セブニーイレブン・ジャパンは、高齢者の社会参加および雇用促進を目的として、「お仕事説明会inくりやま」を開催します。本事業は町とセブニーイレブン・ジャパンとの高齢者などの地域見守り活動に関する協定に基づく事業です。

◆日時

1月31日(水)
午前10時～11時半

◆場所

カルチャープラザ「Eki」小サークル室C

◆対象者

概ね60歳以上で町内のセブニーイレブン各店舗で働きたい方

◆参加料 無料

◆定員 20人

◆申込開始

1月9日(火)
※定員になり次第受付終了となります。

◆申込先・問い合わせ

保健福祉課高齢者・介護グループ
☎ 73-2255

町税納期限 納税は便利な口座振替をご利用ください

1月31日(水)

国民健康保険税 ⑦期
介護保険料 ⑦期
後期高齢者医療保険料 ⑦期

全てコンビニで納付ができます

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7505 | 納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

くらし

4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります

- 民間企業
 - 2・0% ↓ 2・2%
- 国、地方公共団体など
 - 2・3% ↓ 2・5%
- 都道府県などの教育委員会
 - 2・2% ↓ 2・4%

また、併せて次の2点もご注意ください。

◇対象となる事業主の範囲が、従業員50人以上から45・5人以上に広がります。

対象の事業主には以下の義務があります。

- ・毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告
- ・障がい者の雇用促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任

◇平成33年4月までには、さらに0・1%引き上げとなります。

※具体的な次回の上り時期は、今後、労働政策審議会で議論がなされます。

ご存知ですか？無期転換ルール

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できるルールです。詳しくはお問い合わせください。

◆**問い合わせ**

北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 011(709)2311

「国民訴訟告知管理センター」からの架空請求はがきは無視してください！

これは、消費者に過去に利用した業者への未払いがあると思われ、「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産物、不動産の差押え」などと脅し不安にさせたいという、訴訟の取り下げなどについて相談するよう誘導しています。

◆**注意事項**

○身に覚えがなく、契約内容を特定できるような記載が全くないのであれば架空請求と考えられるので、事業者には連絡せず無視して様子を見ま

催し

○「訴訟開始」「強制執行」など不安をおおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払いはせず、無視しましょう。

◆**問い合わせ**

南空知消費生活相談室
☎ ⑦ 3581

グリーン・ツーリズム推進協議会写真コンテストを開催

栗山の持つ風景や人の魅力を再発見することを目的に開催された「栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会写真コンテスト」の展示会を開催します。

栗山の素晴らしい風景、人の様子を捉えた33点の写真を展示していますので、ぜひお越しください。

◆**開催期間**

1月19日(金)～2月9日(金)
午前9時～午後10時(最終日は午後4時まで)

◆**開催場所**

カルチャープラザ「Eki」1階ロビー

国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らし、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

○**国民年金のポイント**

◆**将来の大きな支えになります**

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆**老後のためだけのものではありません**

国民年金は老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができます。

○**「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」**

◆**学生納付特例制度**

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆**納付猶予制度**

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前は、30歳未満であった期間が対象となります。

【**問い合わせ**】

町住民生活課住民・国保グループ ☎ 73-7509

◆**問い合わせ**

栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会
☎ ⑦ 7515

◆**第14回KURIYAMAフットサル大会(5人制)**

◆**月日** 2月4日(日)

◆**場所** スポーツセンター

◆**対象** 中学生以上の町内在住の方、または町内勤務の方で構成されたチーム

◆**参加料**

・協会登録チーム 5000円
・未登録チーム 8000円

◆**申込期限** 1月15日(月)

◆**監督会議・抽選会**

・日時 1月17日(水) 午後7時～

※参加チームは必ず出席してください。

◆**申込先・問い合わせ**

・場所 スポーツセンター
栗山サッカー協会 住友
☎ 090(8906)5841

◆**自衛官候補生(男女)**

○**受付**

- ・第1回 1月25日(木)まで
- ・第2回 2月21日(水)まで

○**年齢** 18歳～26歳

○**試験日程**

- 1月27日(土)、28日(日)
- 2月24日(土)、25日(日)

◆**予備自衛官補(一般)**

○**受付** 1月9日(火)～4月6日(金)

○**年齢** 18歳～33歳

○**試験日程** 4月上旬

◆**予備自衛官補(技能)**

○**受付** 1月9日(火)～4月6日(金)

○**年齢** 18歳～53歳で国家資格

◆**自衛隊説明会**

事前に左記までご連絡ください。

◆**内容**

自衛隊の仕事や魅力、待遇など

◆**問い合わせ**

恵庭地域事務所
☎ 0123(34)5438

◆**自衛官候補生(男女)**

○**受付** 3月1日(木)～5月1日(火)

○**年齢** 18歳～26歳

◆**自衛隊説明会**

事前に左記までご連絡ください。

◆**内容**

自衛隊の仕事や魅力、待遇など

◆**問い合わせ**

恵庭地域事務所
☎ 0123(34)5438

オレンジカフェを開催

認知症は特別な病気ではなく誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方、地域の方が気軽に集まり、抱えている悩みなどを話せる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。

1月のテーマは「みんなで一緒に認知症予防！～普段の生活は脳活性がいっぱい！～」です。ガーデンハウスのリハビリ職員が普段の生活の中で認知症予防につながる方法や心掛けて欲しいことを紹介します。専門職の視点で新しい発見をお伝えします。

【日時】 1月17日(水) 13:30～15:00

【場所・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま (朝日4)
☎ 72-2600

おめでとう

【金一封】
◇道下 春男さん(長沼町)
【物品】
◇阿部 一男さん(松風4)
◇北海道コカ・コーラボトリング株式会社

社会福祉協議会へ

【11月16日～12月15日届出分】

氏名	年齢	性別	世帯主	住所
伊藤 陽菜	11/8	女	父	松風4
増井 乙葉	12/1	女	母	中央3
伊藤 陽菜	11/8	女	父	松風4
増井 乙葉	12/1	女	母	中央3

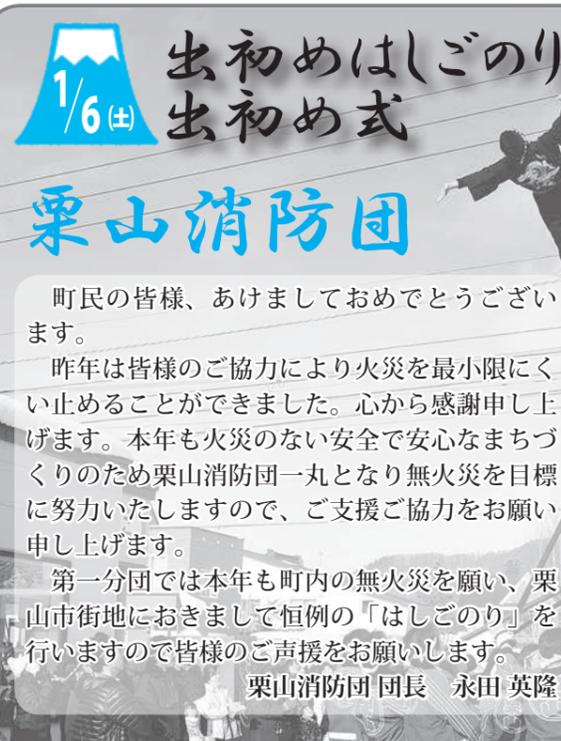
(敬称略)

おくやみ

【11月16日～12月15日届出分】

氏名	年齢	性別	世帯主	住所
名内ヨシ子	93	女	本人	旭台
阿部 芳江	78	女	一男	松風4
古野 静	99	女	本人	中央4
高橋 範夫	79	男	本人	桜丘2
小山内弓雄	80	男	本人	朝日4
大木 朝夫	72	男	本人	松風4
鎌田 術子	79	女	本人	三日月
小島 ちや	94	女	幸一	中央4
健名 英夫	76	男	本人	中央4
川田 金丸キミ子	76	女	本人	南学山

(敬称略)



1/6(土) 出初めはしごのり 出初め式

栗山消防団

町民の皆様、あけましておめでとうございます。昨年は皆様のご協力により火災を最小限に食い止めることができました。心から感謝申し上げます。本年も火災のない安全で安心なまちづくりのため栗山消防団一丸となり無火災を目標に努力いたしますので、ご支援ご協力をお願いします。

第一分団では本年も町内の無火災を願い、栗山市街地におきまして恒例の「はしごのり」を行いますので皆様のご声援をお願いします。

栗山消防団 団長 永田 英隆

出初めはしごのり 9:45～

- 9:45～ 元中西外科医院(餅まき)
- 10:05～ 三勝前
- 10:15～ K.KITANO・岡嶋商店前(餅まき)
- 10:30～ 幸寿恵前
- 10:50～ 2区駐車場
- 11:00～ ストアーやまかね東側(餅まき)
- 11:20～ 山崎建設・石田鉄工所前
- 11:30～ 役場前
- 11:45～ 栗山いちい保育園前

※時間は前後する場合があります。

出初め式 13:00～

【行進】 栗山消防団庁舎前を出発し、駅前通りを行進します。

【式典】 カルチャープラザ「Eki」

【登梯員】 第一分団： 仲井浩祐、越前谷孝行、西岡政則、廣瀬勝憲、森 茂樹、田中成明、渡部将太

【問い合わせ】 南空知消防組合消防署 ☎ 72-0150

北方四島返還の早期実現を

2月7日(水)は 北方領土の日

1月21日(日)から2月20日(水)まで、役場旧庁舎ロビーに署名コーナーを設置します。

【問い合わせ】 町総務課総務グループ ☎ 72-1111

介護福祉学校で一日体験入学を行います

【日時】 1月20日(土) 10:00～12:00

【内容】 スポーツレクリエーションと餅つき体験

【場所・申込先・問い合わせ】 町立北海道介護福祉学校 ☎ 72-6060

募集

ちびっこ探検学校ヨロン島の島国際交流参加者募集

【期間】 3月26日(月)～4月1日(日) 泊7日

【場所】 鹿児島県大島郡与論町

【定員】 日本人小学生200人、外国人小学生100人(小学2年生～6年生)

【締切】 3月5日(月)

相談

無料法律相談

社会福祉協議会では、法律でお悩みの方に無料法律相談を開設しています。

【参加費】 16万6千円(新千歳空港発の場合)

【申込先・問い合わせ】 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎ 03(6417)9721

日時 1月19日(金) 午後1時～4時

場所 町総合福祉センター「しゃるる」相談室

内容 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

【申込方法】 事前に電話で予約

【相談料】 無料(定員6人)

【申込先・問い合わせ】 町社会福祉協議会 ☎ 72-1322

ご厚意

町へ

【金一封】
◇教育寄附金として 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会空知支部

【物品】
◇栗山町生涯学習塾
◇北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【慰問】
◇継立まつば保育園
◇ボランティア
◇月見草の会

【ボランティア】
◇太田 欣仁さん(松風2)
◇ケーナの会

【寄附】
◇カインドネスシオミ薬品
◇ココカラファイン
◇エスケイアイフアーマシーの花薬局

泉徳苑・一草庵へ

【ボランティア】
◇沢田 陽一さん(松風2)

【金一封】
◇教育寄附金として 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会空知支部

【物品】
◇栗山町生涯学習塾
◇北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【慰問】
◇継立まつば保育園
◇ボランティア
◇月見草の会

【ボランティア】
◇太田 欣仁さん(松風2)
◇ケーナの会

【寄附】
◇カインドネスシオミ薬品
◇ココカラファイン
◇エスケイアイフアーマシーの花薬局

泉徳苑・一草庵へ

ニューストピックス
NEWS & TOPICS



里 山の手入れで汗流す
ハサンベツ里山市民工事

川の環境保全・保護と治水を目的とした住民参加による再生事業が、ハサンベツ川支流の通称「火薬庫の沢」で行われました。町内外から約30人が参加。山崩れを防ぐ河床低下防止作業や玉石で河床低下を防ぐ石組みづくりなど、作業は二手に分かれ約5時間に及びました。NPO法人 e z o r o c k メンバーの高島愛さんは「玉石が思ったよりも重くてびっくりしましたが、参加できてとても勉強になりました」と話していました。(11月19日)

栗 山の小中学校と高校主催に
よるふるさとキャリア教育
体験発表会が、栗山高校体育館で開かれました。児童や生徒、地域保護者など約220人が参加。児童・生徒は、稲作体験や職場体験で学んだことをスライドや動画を駆使して発表。その後、町内の8企業・団体が事業内容を紹介します。閉会式では各校の代表が「町の魅力を実感した」「将来の進路選択に生かしていきたい」と話していました。(12月2日)

**小中高ふるさとキャリア教育
体験発表会**

まちでの体験を進路選択に
小中高ふるさとキャリア教育
体験発表会

栗山の小中学校と高校主催によるふるさとキャリア教育体験発表会が、栗山高校体育館で開かれました。児童や生徒、地域保護者など約220人が参加。児童・生徒は、稲作体験や職場体験で学んだことをスライドや動画を駆使して発表。その後、町内の8企業・団体が事業内容を紹介します。閉会式では各校の代表が「町の魅力を実感した」「将来の進路選択に生かしていきたい」と話していました。(12月2日)



小 中学生の絵などを集めた「児童生徒作品展」がカルチャープラザ「Eki」で開かれました。町内4校の子どもたちが描いた水彩画や習字など555点が並びました。初日に訪れた継立小学校の児童は、自分たちの作品を見つけて大喜び。また、他校の作品にも関心を寄せていました。習字を書き上げた児童会長の渡部真斗さんは「払うところがうまくできました」と話していました。(12月6～12日)

第37回全町ミニバレーボール大会が、スポーツセンターで開かれました。参加した男子7チーム、女子8チームの約160人が、熱戦を繰り広げました。(12月10日)

◆大会の成績

男子の部	優勝	継立チーム
女子の部	優勝	継立チーム
親子の部	優勝	継立チーム
優勝		栗山ファイターズBチーム

**町内会の親睦深める
全町ミニバレーボール大会**

栗山の小中学校と高校主催によるふるさとキャリア教育体験発表会が、栗山高校体育館で開かれました。児童や生徒、地域保護者など約220人が参加。児童・生徒は、稲作体験や職場体験で学んだことをスライドや動画を駆使して発表。その後、町内の8企業・団体が事業内容を紹介します。閉会式では各校の代表が「町の魅力を実感した」「将来の進路選択に生かしていきたい」と話していました。(12月2日)



参加型音楽イベント
デリバリズム

【日時】1月20日(土)
開場 14:00 開演 14:30

【場所】カルチャープラザ「Eki」

【入場料】前売券 大人1,000円 中学生以下500円
当日券 大人1,300円 中学生以下800円

【ゲスト】プロドラマー 菅沼孝三さん

【主催】カルチャープラザ運営実行委員会
指定管理者 株式会社日東総業

【販売先・問い合わせ】カルチャープラザ「Eki」
☎73-3333



栗山町生涯学習情報
マナビイ
栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

私がオススメします

皆さんに、デリバリズムを紹介したいと思います。デリバリズムとは、造語で「リズムをデリバリーする、音をお届けする」という意味です。音を奏でる楽しさと、プロ演奏を間近で味わっていただきたいと考え、身近な物を使って参加者みんなの音を合わせる一部と、地元の大鼓チーム「艶美火舞羅」とプロドラマー菅沼孝三さんによる演奏の二部構成です。

この事業は、カルチャープラザ「Eki」の活用を通して、皆さんに芸術の鑑賞や文化活動を体験していただくことを目的として開催します。

子どもから大人まで楽しい一日になる内容となっています。ぜひ、ご来場ください。

私がオススメします

皆さんに、デリバリズムを紹介したいと思います。デリバリズムとは、造語で「リズムをデリバリーする、音をお届けする」という意味です。音を奏でる楽しさと、プロ演奏を間近で味わっていただきたいと考え、身近な物を使って参加者みんなの音を合わせる一部と、地元の大鼓チーム「艶美火舞羅」とプロドラマー菅沼孝三さんによる演奏の二部構成です。

この事業は、カルチャープラザ「Eki」の活用を通して、皆さんに芸術の鑑賞や文化活動を体験していただくことを目的として開催します。

子どもから大人まで楽しい一日になる内容となっています。ぜひ、ご来場ください。

図書館へ行こう!!

くりくり号日程変更のお知らせ

【Aコース】1月10日(水)、19日(金)
2月2日(金)、16日(金)

【Bコース】1月12日(金)、26日(金)
2月9日、23日(金)

【栗小コース】1月11日(木)、2月8日(木)
※Aコースは年始休館のため、1月5日(金)ではなく1月10日(水)に運行します。めぐみ幼稚園ステーションは運休です。

町民ふれあい講座

ちょっと趣味を広げてみたい!そんな方のための講座を開きます。お気軽にご参加ください。

手づくりおひなさま講座

端布を使い裁縫が苦手な方でも簡単に手のひらに乗るほど小さいかわいいおひなさまが作れます。使いたい布がある方は、ご持参ください。

【日時】2月8日(木) 13:30～15:30
【場所】カルチャープラザ「Eki」
【受講料】1,100円
【持ち物】裁縫道具、布切はさみ、作品持ち帰り用袋
※お持ちであればアイロンをご持参ください。
【定員】10人
【講師】新内 啓子さん
【申込期限】1月31日(水)
【申込先・問い合わせ】カルチャープラザ「Eki」☎73-3333

冬休みブックマラソン開催中

期間中本1冊貸し出しにつきスタンプを1個押せます。スタンプがたまるとプレゼントがもらえます。冬休みもブックマラソンに参加して本を読みましょう。

※スタンプは1日最大3個までです。

【期間】1月21日(日)まで
【場所】町図書館、角田・継立図書室、移動図書館くりくり号、各小中学校

【問い合わせ】町図書館 ☎72-6055

**町内会の親睦深める
全町ミニバレーボール大会**

栗山の小中学校と高校主催によるふるさとキャリア教育体験発表会が、栗山高校体育館で開かれました。児童や生徒、地域保護者など約220人が参加。児童・生徒は、稲作体験や職場体験で学んだことをスライドや動画を駆使して発表。その後、町内の8企業・団体が事業内容を紹介します。閉会式では各校の代表が「町の魅力を実感した」「将来の進路選択に生かしていきたい」と話していました。(12月2日)

ふるさと自然教育通信

Vol.10

栗山町農泊フォーラム

◆日時 1月24日(水)

午後1時～8時

◆場所 雨煙別小学校
コカ・コーラ環境ハウス

◆内容

◆第1部 午後1時～
農泊の推進に向けた自然・食・人づくり

◆講演

「国や道の北海道の農山漁村に対する支援策と期待するもの」
北海道農政部長 農村振興局長
活性化支援担当局長

西崎 高さん

◆第2部 午後4時45分～

栗山の農産物を使った食と農の交流会

◆講演

「食の現状と食農体験の大切さ」
NPO法人北海道食の自給ネットワーク 事務局長
大熊 久美子さん

交流会 栗山プレート(栗山の農産物を使った料理)

味道広路・北海道三富屋
◆参加料 第1部 無料
第2部 2000円
◆主催 栗山町農泊推進対策協議会

◆申込期限 1月20日(土)
※第1部、第2部だけの申し込みもできます。第2部は先着40人です。

雨煙別川いりかわんす シンポジウム



◆日時 1月26日(金)

午後6時～9時

◆場所 総合福祉センター

◆内容

◆講演
夕張川と雨煙別川など支流の自然再生と生き物豊かで、安心・安全な川づくりのための具体的提案

一般社団法人 流域生態研究所

所長 妹尾優二さん

・ホットコーナー/意見交換 ※サケ料理が出ます。
◆参加料 3000円
◆主催 夕張川自然再生協議会

冬の里山雪遊び スノーシュートレッキング



◆日時 1月28日(日)

午前10時～午後0時半

◆場所

ハサンベツ里山センターハウス

◆対象 小人から大人まで

※小学2年生未満は保護者同伴となります。

◆参加料 1200円

◆持ち物 飲み物、防寒着、帽子、手袋、タオル

◆申込期限 1月27日(土)

いちいの掲載情報全ての申込先・問い合わせ

雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス
☎・FAX 721696

栗っ子だより No.4 輝けくりやま

12月11日に開拓記念館で、親子もちつき集いがありました。私は学校ではもちをついたことが何度かありますが、開拓記念館のもちつきは始めて参加しました。杵でもちをつけて丸めて、石臼で大豆を挽いてきな粉を作りました。たくさんあったので、もちを丸めるのが大変でした。きな粉作りは初めてなので、臼を挽くのが楽しかったです。みんなで、お雑煮、お汁粉、きな粉もちを食べました。特に、お雑煮がおいしかったです。おなかいっぱいだったから、汁だけおかわりしました。お土産に、あんこもちとミカンももらえたので、うれしかったです。次回も、また参加したいと思います。
角田小学校4年 廣岡 桜花



第3期 スポーツセンター教室

【期間】 1月16日(火)～3月30日(金)

【場所】 スポーツセンター

【対象】 20歳以上の町民

【定員】 25人

【受講料】 各教室 1,000円(入館料含む)

【保険料】 1,850円(任意加入)

【申込方法】 スポーツセンター窓口で申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて提出

【申込期間】 1月6日(土)9:00より窓口受付開始

※印鑑をお持ちください

【問い合わせ】 スポーツセンター ☎72-6161



健康ストレッチヨガ教室

【日時】 毎月火曜日 2回 11:00～12:30

※毎月日時が変動しますので、受付でご確認ください。

【内容】

ストレッチに簡単なヨガを取り入れた教室。講師は札幌健康ストレッチ・ヨガ愛好会代表の渋谷和子さん。ゆったりと体をほぐしてみませんか。

【運動の難易度】 ★☆☆☆☆

バランスボールピラティス

【日時】 毎週火曜日 全10回

1月16日(火)～3月27日(火) 13:30～14:30

【内容】

体に負担が少なく、ヨガと太極拳の要素をミックスした体にやさしいピラティス教室。バランスボールを使用したメニューが中心です。

【運動の難易度】 ★★★★★

ソフトエアロ

【日時】 毎週木曜日 全7回

1月18日(木)～3月1日(木) 13:00～14:00

【内容】

エアロビクスの基本的なステップからコンビネーションまで、爽やかに動くタイプの教室。今回も全7回で行います。

【運動の難易度】 ★★★★★

いきいき運動

【日時】 毎週水曜日 全10回

1月17日(水)～3月28日(水) 10:00～11:00

【内容】

卓球・ミニテニス・バドミントンなどを中心に組み合わせたいきいき運動教室。初心者や運動に自信のない方でも安心の内容です。

【運動の難易度】 ★★★★★

健康ストレッチ

【日時】 毎週金曜日 全10回

1月19日(金)～3月30日(金) 10:00～11:00

【内容】

健康増進のためのストレッチ教室。体力に自信のない方にオススメ。基本的なストレッチに加え、バランスボールやストレッチポールなども使います。

【運動の難易度】 ★☆☆☆☆

ピラティス教室(夜間の部)

【日時】 毎月第2、4木曜日 全6回

1月11日(木)～3月22日(木) 19:00～20:30

【内容】

インナーマッスルのエクササイズです。講師はマットピラティストレーナーの草沢奈美さん。体に負担が少なく、ヨガと太極拳の要素をあわせた教室です。

【運動の難易度】 ★★★★★



幸多き新年を＊正月しめ飾りお祓い

町内の生花店たかはしダリア（高橋和則店長）の倉庫で12月13日、お正月用しめ飾りの清祓い式が行われました。新年を迎えるための恒例行事で、この日お祓いを受けたのは玄関用の「玉ジメ」や神棚用の「宝船」など約40種4000点。式では幸多き新年を迎えられるよう、神職が祝詞を読み上げ、関係者が玉ぐしをささげました。



編集担当者の
ひとりごと

▼7日の成人式。実行委員たちが一生懸命頑張って、準備しました。皆の晴れ姿をぜひ、ご覧ください。また、10日～21日に、ヤム・ニ・ウシ美術展を開催します。ヤム・ニ・ウシ美術展は今回で最後となりました。それに伴い、14日に友田多喜雄さんによる文化講演会も開催します。ぜひお越しください。（熊谷）

▼ある日、少年団の練習が終わった弟を迎えに行った時のことです。彼は私の15歳年下ではありませんが、他の児童に兄ではなく父親と間違えられてしまいました。インフルエンザも流行しているようですので、風邪だけでなく老化の予防のためにも規則正しい生活習慣を心掛けていきたいと思えます。なお、今年1年間は応援大使の記事を毎月掲載していく予定です。見逃さずにチェックしてみてください。（田畑）

▼「広報くりやま」も今回の発行で1300号です。広報紙を手にとっていた皆様のこととを思い、日々広報紙づくりをしています。皆さんに愛され、必要とされる広報紙となるよう、これからも努力していきます。（杉本）



人のうつき

平成29年12月1日現在 ()内は前月比
人口 12,062人 (-29) 男 5,603人 (-16) 女 6,459人 (-13) 世帯数 5,918 世帯 (-8)

■次号「広報くりやま 2月号」の原稿締切は1月12日(金)まで
■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501